

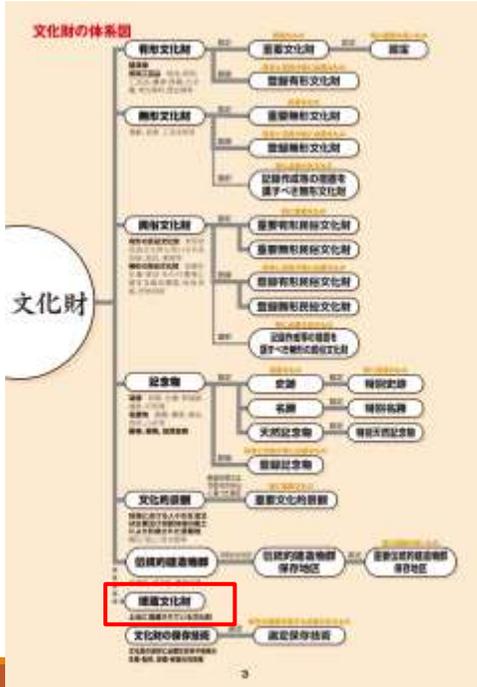


和歌山県 文化遺産課のお仕事

和歌山県教育庁生涯学習局
文化遺産課 調査班 上田

自己紹介

- ・大学に入るまで: 日本史は好き ⇔ 考古学はあまり知らず
- ・大学入学後: 友達に誘われて考古学の授業を受ける
→発掘調査が面白いと感じた & 文化財を専門とする仕事があることを知る
→文化財専門職をめざす!
- ・大学院卒業後、和歌山県教育庁に入庁
→最初の3年間、紀伊風土記の丘で学芸員(展示、イベント等...)
→今年から県庁でお仕事



文化財とは？

- ・我が国(日本)の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで
守り伝えられてきた貴重な国民的財産
- ・文化財保護法:多様な文化財を公的に守り、次世代へ継承する
ための法律
→指定、選定、登録制度により、一定の制限を課したり、補助
を行うことで保存を図る
→文化財の公開や、公開に対する補助により活用を図る

和歌山県教育委員会 生涯学習局 文化遺産課の構成

班名	所管事務
普及班	芸術文化の振興 著作権関係 博物館施設の総括
調査班	埋蔵文化財の保護
保存班	建造物・無形文化財・民俗文化財・美術工芸品の調査、保存及び活用 登録有形文化財に係る調査、銃砲刀剣類登録
世界遺産班	史跡・名勝・天然記念物の調査、保存及び活用、世界遺産の保護

画像: <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/>

埋蔵文化財とは？

埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財

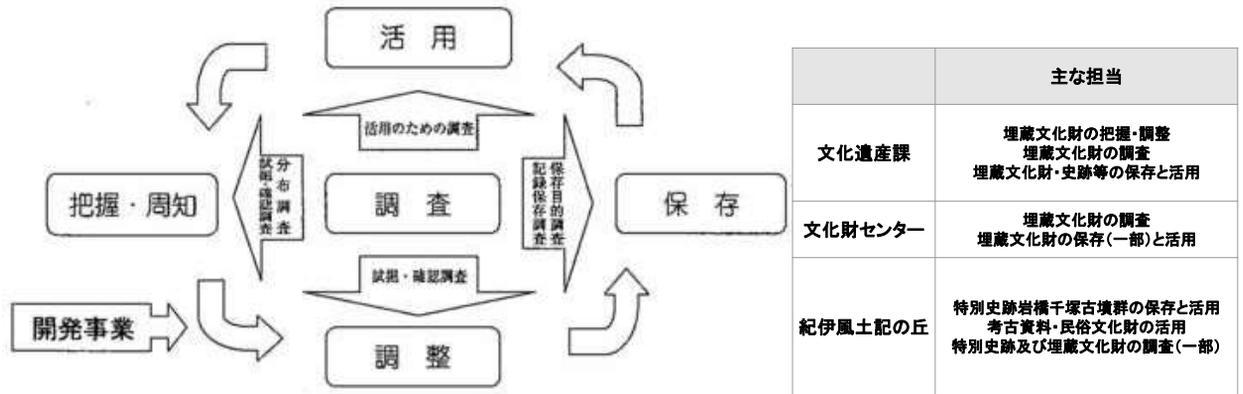


- ・埋蔵文化財＝土地に埋蔵されている文化財
→ 文化財が土地に埋まっている状態

- ・埋まっている状態で検出可能なのは、遺構と遺物
(遺跡＝遺構と遺物の複合体)

→学術上の価値がある場合、
遺構や遺跡は史跡
遺物は重要文化財・国宝(美術工芸品) に指定
される場合がある

埋蔵文化財保護の4段階



図：文化庁文化財部記念物課編2010『発掘調査のてびき—集落遺跡発掘編—』

埋蔵文化財の把握と周知

文化遺産課



分布調査



試掘・確認調査



【把握】調査を行い、遺跡の有無や範囲を把握

【周知】遺跡の範囲を「周知の埋蔵文化財包蔵地」として公開

文化遺産課

開発行為(工事)との調整



周知の埋蔵文化財包蔵地で工事
→文化財保護法に基づき、届出・通知義務



届出・通知提出
→ 埋蔵文化財(遺跡)の状況により、対応を通知
→ わからない場合は、試掘・確認調査を実施し、状況を把握



工事により埋蔵文化財が損壊する可能性がある場合
→ 遺跡の保存について調整(設計の変更など)

文化財センター

埋蔵文化財の保存①

- ・工事により遺跡が損壊する場合
- 記録保存目的の発掘調査により、破壊前に記録を作成
- 記録を報告書としてまとめ、公表することで、遺跡の情報を次世代へ継承



文化遺産課 & 風土記の丘

埋蔵文化財の保存②

国や地域の歴史を語る上で欠くことができないもの

→指定、選定、登録制度により保存

→活用により、価値を発信

(岩橋千塚古墳群は風土記の丘が担当)

→指定目的・活用目的整備の保存目的調査も実施



寺内18号墳の発掘調査



特別史跡岩橋千塚古墳群の追加指定

埋蔵文化財の活用

風土記の丘

・出土遺物も保存と活用の対象

・埋蔵文化財の保存: 記録作成、修理

・埋蔵文化財の活用: 博物館等での公開、他の博物館との貸し借りによる公開

→適切な活用により、情報・魅力発信

→「知る」ことがさらなる保存につながる



重要文化財・和歌山県大日山35号墳出土品



埴輪の解体修理の様子



風土記の丘での展示



はにわ展@東京国立博物館

埋蔵文化財以外の仕事



・埋蔵文化財以外の文化財の仕事

- 世界遺産、日本遺産、史跡名勝天然記念物、文化的景観、美術工芸品(考古資料)の保存と活用
- 埋蔵文化財専門職員でも、様々な文化財に関する仕事に携わる

文化遺産課のお仕事を通じて思ったこと

- ・学芸員に比べて、一般の方と関わる機会は少ない
⇔ 県内の文化財を守るため、最前線で活動
縁の下の力持ちのような存在
- ・広く文化財に関する知識が求められる
→毎日勉強で大変ですが、日々成長する充実感があります



世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」